

大阪府学校給食専用銘柄米とは

○ 条 件

1. 原料玄米を産地 J A から直接供給できるお米（米穀業者間取引米は不可）
2. 産地の圃場またはカントリーエレベーター等を学校給食用として特定、分別できること
3. 産地 J A が独自で行う各種安全検査を学校給食供給用米で実施できること
4. 不作時においても安定的に供給が可能であること（1000 トン以上供給可能な銘柄）
5. 大阪府学校給食会が計画する学校給食における食育推進事業に参画できること

○ 選定方法

上記条件を全て満たした銘柄であるとともに、当給食会が取り扱った過去の供給実績等をふまえて銘柄を選考しています。

また、選考後当給食会が全ての産地へ赴き、圃場の生育状況、関係施設安全管理状況の確認を行い、令和 6 年産は下記の 5 銘柄を学校給食専用銘柄米と選定しました。（平成 22 年産米より学校給食専用銘柄米制度を採用しています。）

○ 令和 6 年産大阪府学校給食専用銘柄米

1. ななつぼし （北海道） J A きたそらち
2. まっしぐら （青森県） J A つがる弘前
3. キヌヒカリ （滋賀県） J A レーク滋賀
4. ヒノヒカリ （香川県） J A 香川県
5. きぬむすめ （鳥取県） J A 鳥取西部